

【ジェンダーの視点による各課の取組】

令和4年度

人権・多様性推進課	「ジェンダーの視点による表現ガイドライン(職員向け)」を職員に周知し、ジェンダーの視点を持って印刷物などの制作にあたることを推進し、人権・多様性推進課において、制作物のチェックを行った。
危機・災害対策課	令和4年度に「たいとう関東大震災100年事業」を実施するための庁内推進会議を設置したが、多様性の観点や広く区民から意見を傾聴して施策に反映していく目的で、区長を座長に据えた防災関係機関をはじめ町や区民代表を入れた協議会の設置に向けて準備中である。協議会の区民代表数人には、子育て世帯の女性や外国人の委員を調整中である。
子ども家庭支援センター	性別にかかわらず、保護者の意識を高めるための『親子遊びプログラム』を、また、男性の育児への参画に向けた取組として、『お父さんのための講座』を各子ども家庭支援センターにて実施した。
子育て・若者支援課	子育て世代向けハンドブックへ掲載するイラスト等の選定時、「家事育児は女性が担うべき」という固定観念は社会的に作られたものである、ということを確認した上で業務に取り組んでいる。児童手当申請等の窓口受付時、「生計の主は夫」という固定観念は社会的に作られたものである、ということを確認した上で業務に取り組んでいる。
福祉課	こころのバリアフリーパンフレットを作成する際、人権・多様性推進課によるジェンダーの視点を反映させた。 (令和4年度作成、令和5年度配布)(3カ年度に1度作成)
介護保険課	窓口対応時等、様々な場面で性別による対応の違いが無いよう意識して行っている。
高齢福祉課	高齢福祉課が事務局となっている「第8期台東区高齢者保健福祉計画・台東区介護保険事業計画」では、基本理念に「多様性が尊重され、住み慣れた地域全体で助け合い支え合えるまち」と定め、多様な人々が様々な場面で活躍でき、いつまでも自分らしく自立した生活を続けられるまちを目指し、各施策を推進している。令和4年度においても、本計画を着実に推進するため、各施策に位置付けている取組についての進捗状況を把握し、基本理念の実現に向けて積極的な働きかけを行っている。
保健サービス課	1. 保健サービス課で実施している事業(ゆりかご・たいとう面接、乳児家庭全戸訪問、健康総合相談)の従事者が、ジェンダーの視点に配慮した対応を行うことができるよう、職員向け研修会を実施 ① 予算事業 健康総合相談:保健師向け研修会 1回実施、②予算事業 乳児家庭全戸訪問:委託助産師向け研修会 1回実施 2. 従事職員向け研修会の内容を反映させ、ゆりかご・たいとう面接の質問票、乳幼児健康診査の問診票、乳児家庭全戸訪問等の啓発物の内容変更を行った。
児童保育課	児童館・こどもクラブ、いずれの現場においても男女平等を心がけている。(放課後対策担当) 保育園において男女平等、人権について園内研修を実施し、職員全体で共通認識をもつこと、意識の向上に努めている。園児に対しては、ジェンダーを植え付けるような言葉がけ等をしないこととしている。また、園児が男女の区別なく平等に役割を選択できるように保育を実践している。